

令和2年度

「大規模の建設事業」の評価に関する意見

令和3年3月8日

建設事業外部評価委員会

令和3年3月8日

神戸市長 久元喜造様

建設事業外部評価委員会
会長 福島 徹

「大規模の建設事業」の評価に関する意見の提出について

本委員会は、市長からの審議依頼に基づき、市が実施する「大規模の建設事業」に関する評価内容とそれに基づく対応方針（案）について、再評価では事業の必要性、進捗の見込み、事後評価では事業の進捗状況、事業効果の発現状況、その他必要な観点から調査審議を行い、市長に意見を具申します。

令和2年度の本委員会は、国庫補助事業2件及び社会資本整備総合交付金事業9件について、市が行った評価内容（行政評価に係る資料）と対応方針（案）の説明を受け、それらの妥当性に関して慎重に審議を行いました。

審議の結果、本委員会の意見を次のとおりまとめましたので、提出致します。

記

1 審議対象事業の内容と意見

今回の審議対象となった事業について、いずれの事業も市民の安全で安心な生活を確保し、地域振興を図るうえで必要な事業であり、市が行った評価内容と対応方針（案）は適切と認められるため、市の評価は「妥当」であると判断した。

今後も神戸市の基本計画等における各事業の位置づけや意義を的確に捉え、事業の円滑な推進と事業効果の更なる発現に努めるとともに、併せて市民に理解しやすい表現を用いて、事業内容の周知に努められたい。

(1) 灘中央地区密集市街地総合防災事業

本事業は、灘中央地区において、密集市街地総合防災計画に基づき、市街地の防災性能の向上を図るとともに、土地の有効利用・高度利用に配慮しつつ、住環境の改善と良好な住宅の供給を図り、安全・安心・快適な市街地の形成を目指すものである。

当該地区は、平成 23 年 3 月に神戸市が策定した「密集市街地再生方針」で、「密集市街地再生優先地区」として位置付けられており、畑原市場第 1 期、畑原市場第 2 期、灘中央市場、灘中央筋線において事業が進められている。

畑原市場第 1 期については、平成 27 年度までに 90 戸の共同住宅が完成しており、畑原市場第 2 期も令和 5 年度までに約 90 戸の共同住宅が完成予定である。また、灘中央市場に関しては、現在、共同化に向けた勉強会等を進めているところである。さらに、灘中央筋線においても、道路の拡幅整備が、令和 3 年度までに完成予定である。

これらの整備を実施した場合、防災性向上の指標である不燃領域率は、44% から 74% に改善され、焼失率はほぼ 0% となる。また、数値では表せないものの、共同化に向けた勉強会が実施される等、地域住民の防災意識の向上が見受けられる。さらに、地区内の老朽建築物の解体やまちなか防災空地の整備等、住環境の改善及び地域魅力の向上にも寄与している。以上のことから、本事業による効果の発現が認められており、費用便益分析の結果も目標を達成しているため、評価は「妥当」である。

今後の事業進捗にあたっては、防災性の向上と、商店街の魅力維持の両方を考慮し、引き続き、商業部局との連携にも努められたい。

(2) 社会資本整備総合交付金事業 神戸市の市街地における安全・安心のまちづくり（その2）

本事業は、「神戸市総合基本計画」の都市空間づくりに関わる部門別計画である「神戸市都市計画マスタープラン」に基づき、神戸市の市街地で、市街地再開発事業による交通結節機能を含めた生活利便性の向上や災害に強い市街地の形成により、安全・安心のまちづくりを目指すとともに、居住環境の向上及び都市基盤整備を図り、地域の活性化を目指すことを目的としている。

本計画は複数の要素事業で構成されており、新長田駅南地区は阪神・淡路大震災を受けて平成6年度、鈴蘭台駅前地区は平成24年度、鈴蘭台駅北地区は平成30年度以降に行っている事業であり、各全体事業期間の内5年の計画期間が終了することに伴い事後評価を行ったものである。

新長田駅南地区については事業区域内における夜間人口目標実績値（6,036人）が目標値（6,054人）を下回ったものの、概ね目標を達成しており、従前（5,854人）よりも人口増となっている。今後も特定建築者制度により、住宅供給が行われる予定となっており、更に人口増加が見込まれている。

また、県市の合同庁舎等の建設や生活利便施設及び都市機能が増進し、そこを訪れる市民により、昼間人口が増加したことでまちのにぎわいが創出したと考えられる。さらには、震災以降の継続的な復興事業により、地区内に多数の集合住宅が建設されたことによって、子育て世代の定住が促進され、若年層の人口増加となり、これまでになかった「子育て支援施設」や「コワーキングスペース」など新たな種類のテナントの進出も増えている。

鈴蘭台駅前地区については、鈴蘭台周辺の商業地域における全延床面積の増加に関する目標値は達成している。

また、駅前広場の整備に伴い、明確な歩車分離等、安全性が向上するとともに、心地の良い駅前空間を確保できている。さらには、再開発ビルの建設により、北区役所の駅前移転による利便性向上と、再開発事業とあわせて橋上化された神戸電鉄鈴蘭台駅と繋がる3階部分において、市民の憩える場所、賑わいを創出する場所となる共用スペースを確保することにより、“情報発信拠点”と“多世代交流の場”としての役割を果たしている。

以上のことから、本事業による効果の発現が認められるため、評価は「妥当」である。

これらの事業は、住民が安全で安心して暮らすことができるまちづくりに寄与するためのものである。今後とも都市基盤の整備、住宅・宅地の供給及び居住環境の改善を進めるにあたっては、変動する社会経済情勢に柔軟に対応しながら、効果的な事業の実施に努められたい。

(3) 東多聞台周辺地区地域居住機能再生推進事業

本事業は、住宅セーフティネット法等の制定を背景に、良好な住宅ストックの確保と活用を図り、健全な市営住宅会計の確立を目的として、平成22年度に策定された「第2次市営住宅マネジメント計画」に基づき、まちづくりの観点も踏まえながら建替えを行うものである。また、余剰地の売却に際しても、建替えと一体的なまちづくりを図るとともに、健全な市営住宅会計の確保を図るものである。

当該住宅はすべて築50数年を経過した老朽建築物であり、大半の住棟はエレベーターのない階段室型で、バリアフリー化とともに、居住性能の改善を図るものである。事業における425戸の建替住宅については、令和2年中にすべて完成し、既に供用を開始しているなど、これまでの事業進捗についても当初計画から工期の遅れなく進捗されている。

また、新住宅の住民アンケートでも高評価をえており、費用便益分析の結果も目標値を達成していることから、評価は「妥当」である。

なお、事業完了に向け、効果・効率的な事業の継続実施に努められたい。

(4) 社会資本整備総合交付金事業 神戸市における浸水対策の推進（防災・安全）

本事業は、集中豪雨の多発や都市化の進展に伴う被害リスクの増大に対し、河川改修を進め流下能力を高めることで水害に強い都市を作るとともに、安心安全な市民生活の確保を図るものである。

計画目標の成果をあらわす定量的指標は、①河川整備計画に基づく河川改修延長(率)の増加②重要水防箇所指定されている区間延長の減少③重要水防箇所に指定されている工作物箇所数の減少④河川整備計画規模の降雨により想定される浸水面積の減少の4つの指標からなっている。

①河川改修延長(率)は目標値62%(2,110m)に対し実績値60%(1,424m)②重要水防箇所区間残延長目標値18.6kmに対し実績値19.9km③重要水防箇所区間残工作物箇所目標値7箇所に対し実績値7箇所④河川整備計画規模降雨による浸水想定面積22haに対し実績値22haとなっている。

目標を達成できていない主な要因としては、妙法寺川の改修時に予期せぬ地すべりが発生しその対策に時間を要したためである。しかしながら、妙法寺川、伊川、櫛谷川について事業を行った区間については、着実に流下能力を増加させ、治水安全度の向上が図られており、評価は「妥当」である。

今後は、河川全体の整備方針と事業の位置付けが市民にもわかりやすいよう示すとともに、限られた予算の中で河川整備計画に沿って着実に事業が進められるよう適時事業の見直しを行うとともに、河道改修に加えて、流域対策や減災対策なども踏まえた総合的な治水対策を検討し、効率的・効果的な事業の実施に努められたい。

(5) 社会資本整備総合交付金事業 安全・安心を守るみちづくり（通学路の交通安全対策）

本事業は、「神戸市総合基本計画」の道路に関する部門別計画である「みちづくり計画」に基づき、誰もがいつでも安全・安心・快適に通行できる通学路の実現を目指して、道路改良や歩道設置などを行うものである。

今回の交付期間を終えた令和元年度末時点で、定量的指標（要対策箇所対策済率）の実績値は72%であり、目標値の75%に届いていない。しかしながら、部分的に完了し整備効果が発現している箇所も見受けられ、それらの状況を加味した場合には実績値が77%となることから、目標は達成していると考えられる。

また、道路改良等の実施により、安全・安心・快適な通学路の実現だけでなく、「災害時の緊急車両等の経路確保・走行性向上」、「車両通行の安全性向上や渋滞解消」、「自転車利用のルールの周知やマナー向上」などの効果の発現も認められる。

近年、児童が巻き込まれる悲惨な交通事故が発生していることなどから、児童をはじめ全ての市民の安全・安心を守るための対策や、誰もが安全で快適に通行できる道路の整備が強く求められており、それらの対策を市内全域で、迅速に実施していくことが非常に重要となっている。本事業の実施により、対策箇所について安全・安心・快適に通行できる通学路が整備されたことが確認できることから、評価は「妥当」である。

今後も、安全・安心を守るみちづくり（通学路の交通安全対策）のため、交付金の活用などによる財源の確保やPDCAサイクルの運用による対策内容の改善・充実を図り、迅速かつ的確な事業の実施に努められたい。

(6) 社会資本整備総合交付金事業 国家的関連事業の開催に対応した都市公園の整備

本事業は、「神戸市緑の基本計画」における取組方針「時代のニーズに対応した公園施設等のリニューアルと適切な保全」「シンボルとなる公園の魅力向上」に基づき、ラグビーワールドカップ 2019 の試合開催会場として選定された御崎公園を、会場としてふさわしい施設にするとともに、今後のレガシーとすることを目的として、スタジアム等の整備を行うものである。

今回の交付期間を終えた令和元年度末時点で、ピッチの整備により短期間で複数試合の開催が可能となったほか、照明施設や音響施設の更新により国際基準を満たした施設環境へと改善され、国家的関連事業であるラグビーワールドカップ 2019 を無事開催することができた。

定量的指標では、①ラグビーワールドカップ開催時の1試合当たりの平均観客数の目標値 20,000 人に対して約 27,400 人（4 試合平均）、②ラグビーワールドカップ開催年の次年度における年間試合予定日数の目標値 10%増（H29 年比）に対して 54%増（23 日増）と各指標で目標値を達成している。

また、主要な利用団体の一つである Jリーグによる芝生ピッチ評価の向上、Jリーグスタジアムの評価順位の向上、観戦環境等の向上によるラグビーワールドカップ以後の御崎公園球技場におけるラグビー及び Jリーグの観客数の増加などの効果の発現も認められた。

以上のことから、本事業による効果の発現が認められるため、評価は「妥当」である。

今後も、レガシーとして継承していくため、適切な維持管理を行い、スポーツゲームだけではなく各種のイベントなど様々な場面での活用も視野に、より多くの人に親しまれる公園を目指していただきたい。

(7) 社会資本整備総合交付金事業 地域ニーズに即した都市公園ストックの再編

本事業は、「神戸市緑の基本計画」における取組方針「時代のニーズに対応した公園施設等のリニューアルと適切な保全」「シンボルとなる公園の魅力向上」に基づき、緑の基本計画の実行計画である「KOBE パークリノベーション」の中で拠点公園として位置づけている公園について、都市公園ストックのより一層の活用を目的として、機能再編を主とした公園の再整備を行うものである。

定量的指標の達成状況は、今回の交付期間を終えた令和元年度末時点で、再

整備を実施した公園における利用者数の増加率 10%増の目標に対し 239%増となり、目標値を達成している。

また、再整備を実施した公園において、子育て支援や健康づくりといった地域ニーズに応じた空間を創出したことで、全世代での公園利用頻度に増加がみられた。さらには新型コロナの状況下において、近隣住民の貴重な憩いや健康維持の場として活用されるなど、本事業を実施した公園が地域ニーズに即した都市公園として再整備されたことが確認できる。

以上のことから、本事業による効果の発現が認められるため、評価は「妥当」である。

今後、社会情勢の変化に伴う地域ニーズを的確にとらえ、より一層地域の住民が利用しやすい公園整備を促進するため、他の拠点公園についても継続して事業に取り組んでいただきたい。

(8) 社会資本整備総合交付金事業 安全・安心や環境に配慮した公園整備等の推進

本事業は、「神戸市緑の基本計画」における取組方針「生物多様性シンボル拠点整備の推進」「森林レクリエーション施設の充実」「水と緑のネットワークの整備」に基づき、将来にわたる良好な都市環境の維持と、土砂災害等に対する街の防災性の向上を目的として、公園の整備及び六甲山等の緑地の保全・育成事業を行うものである。

定量的指標の達成状況は、今回の交付期間を終えた令和元年度末時点で、①市民一人当たりの公園面積の目標値 17.55m²/人に対して 17.56m²/人、②ハイキング道等の再整備距離の目標値 3.0 kmに対して 8.03 kmとなり各指標で目標値を達成している。

また、生物多様性のシンボル拠点となる公園の整備により、環境学習の利用機会が増加したほか、老朽化したハイキング道の計画的な整備によりハイキング道の安全性・利便性が向上するなど、本事業の実施により安全・安心や環境に配慮した公園及び緑地が整備されたことが確認できる。

以上のことから、本事業による効果の発現が認められるため、評価は「妥当」である。

引き続き、生物多様性の保全等に資する都市公園の整備に取り組むとともに、安全・安心に資する緑地の保全及び森林レクリエーションに資する施設整備等に取り組んでいただきたい。

(9) 防災・安全交付金事業 安全・安心で快適な公園づくり（防災・安全）Ⅱ

本事業は、「神戸市緑の基本計画」における取組方針「公園等の安全性の向上とバリアフリー化」に基づき、誰もが安全で安心して利用できる快適な公園の実現を目的として、公園施設のバリアフリー化や耐震改修等を実施するものである。

定量的指標の達成状況は、今回の交付期間を終えた令和元年度末時点で、公園の園路広場のバリアフリー化率の目標値 60%に対して 60%、便所のバリアフリー化率の目標値 45%に対して 53%となり目標値を達成している。

また、バリアフリー化とあわせた多目的便所の設置により親子連れの公園利用促進が確認されたほか、水飲み台・あずまや等の設置による異常高温対策が併せて実施された。

以上のことから、本事業の実施により安全・安心で快適な公園が整備されたことが確認できるため、評価は「妥当」である。

今後も、神戸市の定める「都市公園バリアフリー整備方針」に基づき、公園施設のバリアフリー化の推進に努めていただきたい。

(10) 防災・安全交付金事業 長寿命化計画に基づく公園施設の改築・更新（防災・安全）

本事業は、「神戸市緑の基本計画」における取組方針「時代のニーズに対応した公園施設等のリニューアルと適切な保全」及び「神戸市公園施設長寿命化計画」に基づき、誰もが安全で安心して利用できる快適な公園の実現を目的として、老朽化した公園施設の改築・更新を行うものである。

定量的指標の達成状況は、今回の交付期間を終えた令和元年度末時点で、老朽化した遊具等の更新を行った公園数の目標値 90 公園に対して、94 公園で整備を実施しており、目標値を達成している。

また、老朽化した木製遊具等を計画的に更新したことで、整備計画期間内の重大事故発生件数が 0 件だったほか、地域の声を積極的に反映することで、利用者に愛着のある遊具として再整備が行われた。

以上のことから、本事業の実施により計画的に公園施設の改築・更新が行われたことが確認できることから、評価は「妥当」である。

ただし、整備計画期間内での重大事故発生はなかったものの、令和 2 年度に更新していない遊具に起因する事故が 1 件発生している。事故を未然に防ぐためにも、老朽化施設への対策は喫緊の課題であることから、引き続きスピード

感を持って事業に取り組んでいただきたい。

(11) 防災・安全交付金事業 防災・安全に資する公園整備の推進（防災・安全）

本事業は、「神戸市緑の基本計画」における取組方針「公園等の安全性の向上」に基づき、誰もが安心して利用できる快適な公園の実現を目的として、台風等により災害の発生した広域防災拠点公園の防災対策を行うものである。

定量的指標の達成状況は、今回の交付期間を終えた令和元年度末時点で、安全な広域防災拠点の割合の目標値 100%に対して 100%となり、目標値を達成している。

また、安全な広域防災拠点としての機能を確保した結果、緊急事態以外の通常利用における公園の安全性が向上した。

以上のことから、本事業の実施により防災・安全に資する公園が整備されたことが確認できるため、評価は「妥当」である。

今後も、市民が安全に、安心して公園を防災の拠点として活用できるよう、本事業で整備を行った北神戸田園スポーツ公園をはじめとする、市内の広域防災拠点について、防災機能の向上に資する施設整備に取り組んでいただきたい。

以上

令和2年度 審議対象事業一覧表

番号	事業名	事業採択年度	事業着工年度	事業完了(予定)年度	前回再評価実施年度	行政評価区分		所管課	所管省庁名
						条例区分	再評価区分(国)		
1	灘中央地区 密集市街地総合防災事業	H28	H28	R7	—	①	②	都市局 まち再生推進課	国土交通省
2	社会資本整備総合交付金事業 神戸市の市街地における安全・安心のまちづくり(その2)	H27	H27	H31 (繰越によりR2)	—	④	—	都市局 市街地整備部 市街地整備課	国土交通省
3	東多聞台周辺地区地域居住機能 再生推進事業	H28	H28	R4	—	①	②	建築住宅局 住宅整備課	国土交通省
4	社会資本整備総合交付金事業 神戸市における浸水対策の推進(防災・安全)	H27	H27	H31	—	④	—	建設局 河川課	国土交通省
5	社会資本整備総合交付金事業 安全・安心を守るみちづくり (通学路の交通安全対策)	H25	H26	H30	—	④	—	建設局 道路工務課	国土交通省
6	社会資本整備総合交付金事業 国家的関連事業の開催に対応した 都市公園の整備	H29	H29	H31	—	④	—	建設局 公園部計画課	国土交通省
7	社会資本整備総合交付金事業 地域ニーズに即した都市公園ス トックの再編	H29	H29	H31	—	④	—	建設局 公園部計画課	国土交通省
8	社会資本整備総合交付金事業 安全・安心や環境に配慮した公園 整備等の推進	H27	H27	H31	—	④	—	建設局 公園部計画課	国土交通省
9	防災・安全交付金事業 安全・安心で快適な公園づくり(防 災・安全)Ⅱ	H27	H27	H31	—	④	—	建設局 公園部計画課	国土交通省
10	防災・安全交付金事業 長寿命化計画に基づく公園施設 の改築・更新(防災・安全)	H29	H29	H31	—	④	—	建設局 公園部計画課	国土交通省
11	防災・安全交付金事業 防災・安全に資する公園整備の推 進(防災・安全)	H29	H29	H31	—	④	—	建設局 公園部計画課	国土交通省

※条例区分とは、神戸市行政評価条例施行規則において定める、

- ①：国庫補助事業のうち、実施を決定した後実施機関が定める期間未着手であるもの及び実施機関が定める期間継続中であるもの
- ②：一定規模以上の建設事業のうち、実施を決定した後5年間未着手であるもの
- ③：一定規模以上の建設事業のうち、実施を決定した後10年間継続中であるもの
- ④：社会経済情勢の変化等により実施機関が必要があると認める建設事業

※再評価区分(国)とは、国庫補助事業において、

- ①：事業採択後一定期間(5年)が経過した時点で未着工の事業
- ②：事業採択後一定期間(5、10年間)が経過した時点で継続中の事業
- ③：再評価実施後一定期間(5、10年間)が経過している事業
- ④：その他、社会経済情勢の急激な変化等により見直しの必要が生じた事業

参 考 资 料

建設事業外部評価委員会 委員名簿(令和2年度)

(敬称略・五十音順)

いのうえ さだこ
井上 定子

兵庫県立大学大学院 会計研究科 教授
(財務会計、国際会計)

おおいし さとる
大石 哲

神戸大学大学院 都市安全研究センター 教授
(水文気象学、災害時の水資源、リスクコミュニケーション)

おおた なおたか
太田 尚孝

兵庫県立大学 環境人間学部 准教授
(都市計画、まちづくり)

はやし あいこ
林 亜衣子

神戸A I 法律事務所
(弁護士)

(会長) ふくしま とおる
福島 徹

摂南大学 理工学部 教授
(都市計画、地域計画、まちづくり)

やまむら みつる
山村 充

兵庫県立大学 環境人間学部 教授
(環境政策、環境保全技術)

令和 2 年度 審議経過

区分	開催年月日	審 議 内 容
第 1 回	令和 2 年 10 月 19 日 令和 2 年 10 月 20 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会長の互選、委員会運営 ・ 対象事業の公開審議を決議 ・ 審議 <ol style="list-style-type: none"> (1) 灘中央地区密集市街地総合防災事業 (2) 社会資本整備総合交付金事業神戸市の市街地における安全・安心のまちづくり（その 2） (3) 東多聞台周辺地区地域居住機能再生推進事業 (4) 社会資本整備総合交付金事業神戸市における浸水対策の推進（防災・安全） (5) 社会資本整備総合交付金事業安全・安心を守るみちづくり（通学路の交通安全対策） (6) 社会資本整備総合交付金事業国家的関連事業の開催に対応した都市公園の整備 (7) 社会資本整備総合交付金事業地域ニーズに即した都市公園ストックの再編 (8) 社会資本整備総合交付金事業安全・安心や環境に配慮した公園整備等の推進 (9) 防災・安全交付金事業安全・安心で快適な公園づくり（防災・安全）Ⅱ (10) 防災・安全交付金事業長寿命化計画に基づく公園施設の改築・更新（防災・安全） (11) 防災・安全交付金事業防災・安全に資する公園整備の推進（防災・安全）
第 2 回	令和 3 年 1 月 26 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 1 回委員会の資料の修正に関する報告 ・ 意見とりまとめ